

事 業 報 告 書

第12期

自 令和6年4月 1日

事業年度

至 令和7年3月31日

- 1 利用者啓発事業
- 2 環境保全事業
- 3 施設管理事業
- 4 調査研究事業
- 5 顕彰事業
- 6 友の会事業
- 7 関係者連携対策事業
- 8 拡張地域における活動拠点の整備
- 9 財団の運営

前橋市大手町一丁目1番1号

公益財団法人尾瀬保護財団

令和6年度事業報告について (令和6年4月1日から令和7年3月31日)

I 概要

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻ビジターセンター、尾瀬沼ビジターセンター等施設の管理・運営、ツキノワグマ対策等を受託、実施した。

また、尾瀬国立公園の魅力向上と質の高い利用を実現するため、「尾瀬国立公園利用アクションプラン」策定に向け、環境省からの委託を受け、関係者等の意見を聞くとともに尾瀬の利用実態の現状把握、アクションプランに係る検討小委員会及び尾瀬国立公園協議会を開催した。

さらに、群馬県から委託を受け、尾瀬国立公園で群馬県が管理する歩道の現状や利用実態把握、歩道整備の先進事例等の調査を実施した。

II 実施事業

1 利用者啓発事業

(1) 入山者啓発事業

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、主要入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、横断幕の掲示によりごみの持ち帰りを呼びかけた。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（令和7年3月31日現在 活動者数：246名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

ア 入山口啓発活動

啓発内容：利用マナー、ごみ持ち帰りの啓発、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起、現地状況説明、安全に関する情報の提供

啓発活動従事者数

	活動期間			延べ合計
	5月～6月	7月～8月	9月～10月	
鳩待峠	2人 2(7)日	7人 4(8)日	2人 1(5)日	11人 7(20)日
沼山峠	1人 1(4)日	2人 2(4)日	1人 1(2)日	4人 4(10)日
大清水	0人 0(4)日	1人 1(3)日	0人 0(3)日	1人 1(10)日

東面登山道 入口				
滝 沢		0人 0(2)日	0人 0(0)日	0人 0(2)日
馬坂峠	0人 0(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	0人 0(1)日
猿 倉	1人 1(1)日	0人 0(0)日	0人 0(0)日	1人 1(1)日
延べ合計 実績(設定)日数	4人 4(17)日	10人 7(17)日	3人 2(10)日	17人 13(44)日

イ ありがとう尾瀬清掃活動

- ・8月25日（尾瀬沼） 参加者 2人
- ・9月28日（尾瀬ヶ原） 参加者 11人
- ・10月8日（尾瀬沼） 参加者 3人
- ・10月17日（尾瀬ヶ原） 参加者 3人

ウ 尾瀬ボランティア総会

- ・2月8日 前橋市内において開催（参加ボランティア数 32人）

エ その他

尾瀬等での自主ボランティア活動 等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬ガイド協会との連携

ガイド利用による自然体験やエコツアーなどを通して、尾瀬の自然環境の保全と適正利用を図るため、尾瀬ガイド協会との連携を図った。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

- ・ガイド実施 16件
- ・ガイド登録者数 16名（令和7年3月31日現在）

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻ビジターセンター及び尾瀬沼ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

- | | | | | |
|--------------|------|-----|-----|-------|
| ・自然観察会 | 実施回数 | 49回 | 参加者 | 538人 |
| ・スライドショー | 実施回数 | 49回 | 参加者 | 1424人 |
| ・団体レクチャー | 実施回数 | 8回 | 参加者 | 259人 |
| ・環境学習（ミニツアー） | 実施回数 | 42回 | 参加者 | 118人 |

イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

- | | | | | |
|----------------|------|------|-----|-------|
| ・自然観察会 | 実施回数 | 400回 | 参加者 | 1138人 |
| ・スラド・ショー・星空観察会 | 実施回数 | 90回 | 参加者 | 2501人 |
| ・拡大イベント | 実施回数 | 1回 | 参加者 | 35人 |
| ・見晴イベント | 実施回数 | 10回 | 参加者 | 183人 |
| ・団体レクチャー | 実施回数 | 35回 | 参加者 | 1141人 |

② 環境学習推進業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬ネイチャーラーニングの受け入れ協力を行った。さらに、群馬県内小学校等からの依頼に応じて出前授業を行う移動尾瀬自然教室を実施した。

(3) 研修事業

① 指導者の養成

職員の資質向上を図り、指導者として養成するため、先進地視察等に派遣した。

② 職員研修の実施

円滑な業務運営を図るため、職員を対象に、業務内容の研修を実施または派遣し、職員のスキルアップと体制の強化を図った。また、ビジターセンターに勤務する職員には、自然解説技術、ガイド技術などの研修を実施した。

・VC管理員導入研修	5月 7日～8日
・ツキノワグマ研修	5月 12日
・轟音玉講習	6月 9日
・先進地視察研修（那須）	6月30日、7月19日
・先進地視察研修（妙高）	10月29日

③ 救急救命研修

山岳事故に備え、入山者の安全・安心を確保するため、現地に勤務する全職員を対象に応急手当、体外式除細動器（AED）操作訓練等の救急救命研修を実施した。

(4) 普及啓発事業

① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年3回発行（7, 12, 3月）

尾瀬の幅広い情報（四季折々の自然、財団の活動状況等）を関係者や尾瀬ボランティア、友の会会員等に提供した。

② noteによる情報発信の強化

noteで尾瀬に生育する植物の特徴や不思議についてのショートコラムや、尾瀬の登山道や木道の歴史を発信することで、尾瀬の魅力発信を行った。

③ 尾瀬Instagram投稿キャンペーンの実施

尾瀬の魅力等の写真の投稿を呼びかけ、より幅広い年齢層への認知拡大を図った。

投稿件数 : 3, 191件

④ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、ハイキングガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため、尾瀬地域交通対策等のリーフレットを関係機関や一般入山者に配布した。尾瀬ハイキングガイド（日本語版）を14年ぶりに刷新した（R7シーズンに配布予定）。

⑤ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴

重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

⑥ 尾瀬の魅力発信事業

P R イベントへの出展を行い、尾瀬国立公園のすばらしさと大切さを広報した。

- ・尾瀬フェア（6月22日～23日 東京都昭島市モードアーカウトドアヴィレッジ）
- ・ぐんまフェア（10月24日～28日 イオンモール太田）
- ・ぐんま山フェスタ（10月26日～27日 ビエント高崎）
- ・ぐんま環境フェスティバル（11月16日 群馬県庁）
- ・ふくしま尾瀬情報発信イベント（2月1～2日 池袋駅南口）

⑦ 出張講演

行政機関、教育機関が主催する講演会等への出張講演に対応し、尾瀬の貴重な自然や適正利用の推進などのレクチャーを通じて、尾瀬国立公園のすばらしさと大切さを広く一般の方々に広報した。

- ・5月21日 東京都立武蔵高等学校・附属中学校
- ・6月29日 ぐんま環境学校（エコカレッジ）講師
- ・2月 2日 ふくしま尾瀬情報発信イベント「ふくしま尾瀬に行こう！」

2 環境保全事業

(1) 植生回復事業

福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼、見晴地区の植生復元調査、外来植物除去等
- ・至仏山東面登山道沿いの踏み込み防止柵設置等

(2) 至仏山保全対策

至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、至仏山保全基本計画に基づき、貴重な自然を保全するための各種対策を実施するとともに、残雪期に調査を実施して植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査 4月12日
- ・誘導ポール設置・撤去、積雪深調査など 4月18日～5月6日
- ・登山道閉鎖期間 5月7日～6月21日

(3) 尾瀬シカ対策事業

シカによる尾瀬ヶ原の湿原及び尾瀬沼を含めた尾瀬全体の植生の荒廃を防ぐため、関係者と連携して各種対策を実施した。

- ・群馬県設置の研究見本園のシカ柵の設置及び撤去を支援（ボランティア手配）
設置：5月15日・16日 撤去10月11日
- ・福島県南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会による大江湿原のシカ柵の設置及び撤去作業に参加
設置6月3日 撤去10月26日（行政・財団・ボランティアで実施）

(4) 外来植物対策事業

尾瀬での外来植物の増殖を防ぐため、現地調査で外来植物の分布状況を把握し、関係機関と連携して財団自主事業の中で除去作業を実施した。

- ・外来植物対策除去作業 5月24日（鳩待峠～津奈木）
7月21日（尾瀬ヶ原）
7月27日（小沢平）
- ・外来植物繁茂状況調査 9月18日（富士見下）
10月 3日（小沢平）

3 施設管理事業

(1) 施設維持管理事業

- ① ビジターセンターの管理運営等
 - ア 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営
開館期間 5月14日～10月31日 171日間
 - イ 環境省尾瀬沼ビジターセンター管理運営
開館期間 5月11日～10月31日 174日間
- ② 公衆トイレの維持管理
 - ア 群馬県尾瀬地区山の鼻公衆トイレ(群馬県設置) 維持管理・清掃等
 - イ 福島県尾瀬沼集団施設地区公衆トイレ維持管理・清掃等
- ③ その他公園施設等の維持管理
 - ア 木道等の簡易補修
 - イ ツキノワグマ対策のための刈り払い、クマ出没時の安全誘導
 - ウ シカ対策資材等の点検、簡易補修
 - エ 橋の開通・閉鎖・除雪

4 調査研究事業

(1) 適正利用推進事業

環境省からの委託を受け、以下の事業を実施した。

- ① 尾瀬利用者意識調査の実施
環境省が「尾瀬国立公園利用アクションプラン」を策定する上での基礎資料とするため、アンケート調査を実施した。
- ② 尾瀬国立公園利用アクションプラン推進委員会の事務局運営補助
環境省が事務局として設置した尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会についての運営補助を行った。
 - ・1月21日 Web開催
- ③ 尾瀬国立公園協議会の事務局運営補助
尾瀬ビジョンの進行促進を目的に設置された「尾瀬国立公園協議会」についての運営補助を行った。
 - ・第23回会議 3月10日 ハイブリッド開催

(2) ツキノワグマ対策事業

「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会」の運営を行うとともにツキノワグマ対策員が中心となり、各種対策を行った。

具体的には、山ノ鼻地区、ヨシッ堀田代地区、竜宮地区、尾瀬沼地区、見晴地区にて、協議会から任命されたツキノワグマ対策員が、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」に基づき、関係者と協力してクマとの遭遇を防止するための刈り払いなどの対策を実施。クマ頻出時には、集中対策として巡視を行うとともに、追い払いを実施した。

なお、令和6年5月に実施したツキノワグマによる人身事故を想定した連絡訓練の結果を受け、伝達時の注意点の追加や記載内容の更新のため、「尾瀬国立公園ツキノワグマ出没対応マニュアル」を一部改訂した。

5 顕彰事業

平成29年度から尾瀬賞の募集を休止し、尾瀬賞検討委員会（平成29年度設置）において、尾瀬に関する若手研究者の育成や湿原研究の活性化を念頭に尾瀬賞、尾瀬奨励賞の見直しに着手した。

事業実施に必要な内閣府への手続き等に着手した。

6 友の会事業

各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

・平成22年度	賛助会員 23社	個人会員 1,151人 (うちユース会員 4人)
・平成23年度	賛助会員 18社	個人会員 1,044人 (うち家族会員 64人)
・平成24年度	賛助会員 23社	個人会員 1,007人
・平成25年度	賛助会員 23社	個人会員 934人
・平成26年度	賛助会員 24社	個人会員 857人
・平成27年度	賛助会員 22社	個人会員 815人 (うちユース会員 4人) (うち家族会員 64人)
・平成28年度	賛助会員 22社	個人会員 756人 (うちユース会員 3人) (うち家族会員 58人)
・平成29年度	賛助会員 18社	個人会員 700人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 55人)
・平成30年度	賛助会員 20社	個人会員 710人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 60人)
・令和元年度	賛助会員 22社	個人会員 665人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 59人)
・令和2年度	賛助会員 19社	個人会員 623人 (うちユース会員 2人) (うち家族会員 54人)
・令和3年度	賛助会員 16社	個人会員 584人 (うち家族会員 56人)
・令和4年度	賛助会員 16社	個人会員 538人 (うちユース会員 1人) (うち家族会員 54人)
・令和5年度	賛助会員 14社	個人会員 511人 (うちユース会員 1人)

・令和 6 年度 賛助会員 14 社 (うち家族会員 55 人)
個人会員 478 人
(うち家族会員 50 人)

7 関係者連携対策事業

(1) 尾瀬フェア

14 の関係団体、尾瀬ボランティアと協働して、ビギナー登山者の取り込みを目的とした PR 事業を実施した。

開催日 6月 22 日、6月 23 日

会場 モリパークアウトドアヴィレッジ（東京都昭島市）

来場者 2,400 名

(2) 30周年記念事業

令和 7 年度に財団設立 30 周年を迎えるにあたり、記念事業の実施について検討を進めた。

8 拡張地域における活動拠点の整備

拡張地域における活動の充実を図るため、昨年度に引き続き檜枝岐村内に臨時の事務所を設置した。

9 財団の運営

(1) 評議員会、理事会の開催

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

① 評議員会

ア 第 21 回評議員会（書面表決）

・日 時 4月 1 日

・議 事（議案）

1 理事の辞任に伴う後任理事の選任について

イ 第 22 回評議員会

・日 時 6月 24 日

・方 法 参集及び Web 会議システム「Webex」

（会場：群馬県庁 29 階 第 2 特別会議室）

・議 事（議案）

1 令和 5 年度事業報告について

2 令和 5 年度決算について

3 評議員の任期満了に伴う改選について

4 役員の任期満了に伴う改選について

② 理事会

ア 第 44 回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月1日
- ・議 事（議案）
 - 1 後任理事候補者の推薦について
 - 2 臨時評議員会の招集について
 - 3 尾瀬研究推進委員会委員の選任について

イ 第45回理事会（書面表決）

- ・日 時 4月1日
- ・議 事（議案）
 - 1 常務理事の選定について

ウ 第46回理事会

- ・日 時 6月6日
- ・方 法 参集及びWeb会議システム「Webex」
(会場：群馬県庁 秘書課会議室)
- ・議 事（議案）
 - 1 令和5年度事業報告について
 - 2 令和5年度決算報告について
 - 3 任期満了に伴う次期評議員候補者の推薦について
 - 4 任期満了に伴う次期役員候補者の推薦について
 - 5 定時評議員会の招集について

エ 第47回理事会（書面表決）

- ・日 時 6月24日
- ・議 事（議案）
 - 1 理事長、副理事長及び常務理事の選定について

オ 第48回理事会

- ・日 時 3月26日
- ・方 法 参集及びWeb会議システム「Webex」
(会場：群馬県庁 秘書課会議室)
- ・議 事（議案）
 - 1 令和6年度収支補正予算について
 - 2 令和7年度事業計画について
 - 3 令和7年度収支当初予算について
 - 4 尾瀬保護財団設立30周年記念事業について

（2）財政基盤の強化

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めるため、各自治体からの委託事業受託などにより財政基盤の強化を図り、公益財団法人への寄附税制の優遇措置制度を活用し、企業・団体等に対して積極的に寄附を呼びかけた。

令和6年度寄附金収入 131件 12,782,954円（前年 89件 9,754,364円）

[企業のべ46、団体9、個人のべ76]

※正味財産増減計算書>I 一般正味財産増減の部>1. 経常増減の部>(1) 経常収益>⑦受取寄付金 のうち、「受取寄付金」(一般寄付分)及び「受取寄付金振替額」(特定寄付分)の合計金額

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。